資料７

「第２次米子市まちづくりビジョン」今後の改定方針（案）について

1　主旨

国により、本年度６月に「地方創生 2.0 基本構想」が示されたところであり、同構想をベースに、現在、国地方創生総合戦略が検討されている状況。

また、「地方創生 2.0 基本構想」の中では、同構想を受けた①地方創生 2.0 を推進する取組の早期着手、及び②地方版総合戦略の検証及び見直しが求められている。

本市の「第２次米子市まちづくりビジョン（第４次米子市総合計画及び第２期米子市地方創生総合戦略）」は、策定時期が令和６年度末であったことから、国の「地方創生 2.0」の主旨を既に一定程度は反映しているものの、幾つかのポイントにおいて、戦略の見直し検討の必要性が見込まれる。

2　想定される本市の戦略見直しのポイント

現時点での想定を以下のように持ち、適宜、事業予算化等の対応を検討しつつ、戦略見直しを図る。

①	人口減少を正面から受け止めた上での施策展開	・本市においては、現行ビジョンにてすでに人口減少を前提とした方向性は示しているものの、「地方創生 2.0」が示す「人口減少下での新たな社会システムを積極的に構築する」という視点を踏まえ、各種少子化対策、人材確保や業務効率化関係事業の観点を盛り込むことを検討。
②	「若者や女性にも選ばれる地域づくり」に向けたアプローチ	・「地方創生 2.0」では、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を明記していることから、若者、女性の「働きがい」と「働きやすさ」を職場や地域社会において両立させるための各種施策を盛り込むことを検討。
③	関係人口、二地域居住活用、国機能の拠点化へのアプローチ	・「地方創生 2.0」では、都市と地方が相互に補完し合う「共生関係」という視点をより強調し、地方が都市住民にとっての生きがいや人材育成の「場」となるという相互関係の視点を取り入れている。 ・このことから、関係人口との連携や、そのための二地域居住、町家活用、ふるさと住民登録制度等をはじめとした論点について盛り込むことを検討。 ・また併せて、国機能の誘致等による「しごと」「ひと」の東京一極集中の是正の観点を盛り込むことを検討する。

※米子市における総合戦略の若者・女性による議論の場についても同時に検討していく。

裏面あり

3　想定される戦略見直しスケジュール

・（国）令和７年 12 月　地方創生総合戦略　発表予定

・（県）令和８年１月以降　地方創生総合戦略改定　発表見込み

・（市）上記の国県の動きを受け、速やかに本市においても戦略改定を行う（米子市地方創生本部会議、米子市地方創生有識者会議、議会報告）。

＜参考①：国「地方版総合戦略の検証・見直しについて（R7.6.19）」（抜粋）＞

・令和7年6月 13 日、今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を示す「基本構想」を閣議決定。

・国は、「基本構想」で示した方針を踏まえ、地方創生 2.0 の取組に早急に取り掛かるとともに、「目指す姿」の実現に向けた具体的な施策を記述した「総合戦略」を年内に策定する。

・地方公共団体においては、今後、基本構想を参考に、下記①及び②に取り組むことが求められる。

①地方創生 2.0 を推進する取組の早期着手

②地方版総合戦略の検証及び見直し

・地方公共団体は、国の「総合戦略」を勘案し、地方版総合戦略の策定に努めることとされている。

・「地方創生 2.0」は、10 年前の「地方創生 1.0」の単なる延長ではないため、地方版総合戦略の策定（改訂）には、一定の準備期間を要すると見込まれる。そのため、総合戦略の策定前から、基本構想をもとに検証・見直しを進めることが重要である。

＜参考②：国「地方創生 2.0 基本構想」が 10 年後にめざす姿（R7.6.19）」（抜粋）＞

・地方版総合戦略の議論の場には、各地方公共団体の若者や女性それぞれの人口比並みに、若者や女性の参画の確保に努めることが重要である。国は、各地方公共団体が適切に地方版総合戦略の検証・見直しができるよう、必要な支援を行う。